

02 災害の特徴

03 土砂災害について

地域の土砂災害の危険箇所を確認する

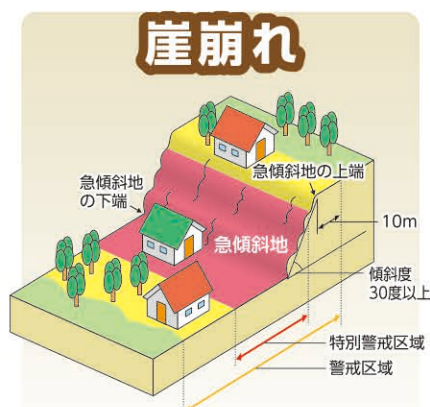
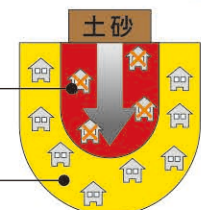
土砂災害の恐れのある地域は「土砂災害(特別)警戒区域」に指定されています。お住まいの地域が指定されているかどうか確認しておきましょう。

土砂災害 特別警戒区域(レッドゾーン)

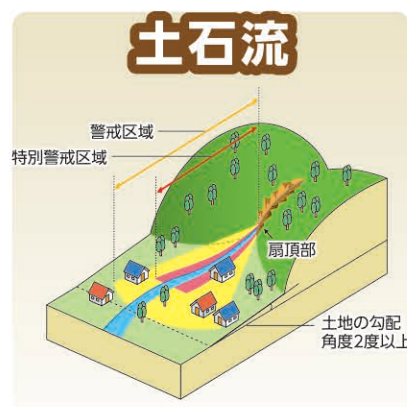
建築物に破損が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域

土砂災害 警戒区域(イエローゾーン)

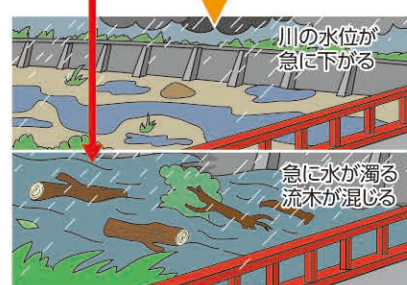
土砂災害のおそれがある区域



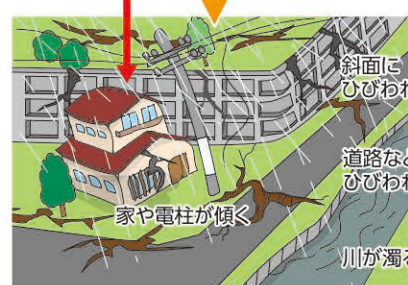
主な前兆現象



主な前兆現象



主な前兆現象



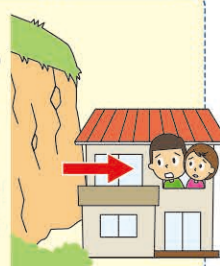
雨や土砂災害の情報に注意

土砂災害の多くは雨から起こります。1時間に20ミリ以上、または降り始めから100ミリ以上の降雨量になったら注意が必要です。令和8年5月より土砂災害単体で注意報や警報等が発表されるようになりましたので、積極的な情報収集を行い、早めの避難をしてください。



自分の身を守るために 早めの避難を心がけましょう

自宅が土砂災害(特別)警戒区域内にある場合には、早めに近くの避難場所などに避難してください。避難場所などへの避難が困難なときは、**頑丈な建物の2階以上で、危険な斜面や崖から離れた場所**に避難してください。



風水害・土砂災害から身を守るために

事前に避難場所を決めておきましょう

避難に関する情報の詳細は、内閣府ホームページをご確認ください



避難とは「難」を「避」けること。小中学校や公民館などの指定緊急避難場所へ行くことだけが避難ではありません。住んでいる地域や状況、家族構成によって避難方法は異なるので、普段からどう行動するか決めておきましょう。安全な場所にいる人は、避難場所等に行く必要はありません。

市が指定した避難場所への立退き避難

お薬やメガネ、補聴器、入れ歯などのすぐに代わりが用意できないものは必ず持参しましょう。

避難場所

安全なホテルなどへの立退き避難

通常の宿泊料が必要です。事前にインターネットなどで安全かどうかを確認しておきましょう。

ホテル

安全な親戚・知人宅への立退き避難

普段から災害時に避難することを相談しておき、ハザードマップで安全かどうかを確認しましょう。

親戚・知人宅

屋内安全確保

ハザードマップで次の「3つの条件」を確認し、自宅にいても安全か確認する必要があります。

屋内垂直避難

3つの条件

- 1 家屋倒壊等氾濫想定区域および土砂災害(特別)警戒区域に入っていないこと
- 2 浸水深より居室が高いこと
- 3 水が引くまで我慢でき、水、食料などの備えが十分にあること

避難を開始するタイミング

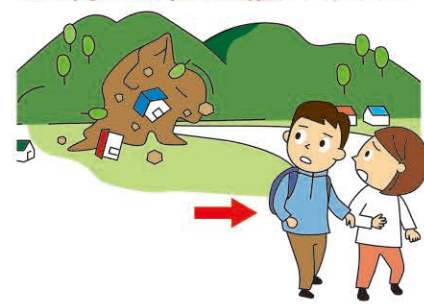
1時間に20ミリ
降り始めから100ミリが
キーワード!

土砂災害の前兆を見つけるために、がけや川などに近づくのは危険です。天気予報の降雨情報で「**1時間に20ミリ**」「**降り始めから100ミリ**」という言葉が出たら注意が必要。



土石流の
進行方向に対して、
直角に逃げる。

土石流のスピードは時速20~40 km。後ろから襲ってくる土石流に対し進行方向に逃げてもすぐに追いつかれるので、**流れに対して直角**に逃げる。崖のそばにいるときは、**がけの高さの2倍の距離**まで離れる。



警戒レベル3
「高齢者等避難」が出たら、
要配慮者はすぐに避難を!

市が発令する避難情報には警戒レベル3「**高齢者等避難**」、警戒レベル4「**避難指示**」、警戒レベル5「**緊急安全確保**」の3つがある。高齢者や体の不自由な方など、移動に時間がかかる方は、「**高齢者等避難**」が出たらすぐに避難を開始する。

